

4-4.特定地域(北方面)北区、都島区、東淀川区、淀川区、旭区、西淀川区

	対 象	申請先 (関係部局)	備 考
北	大淀南二丁目地区 地区計画区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	地区計画の区域内における 行為の届出・下見
	大阪駅北地区 地区計画区域内		
	大阪駅西地区 地区計画区域内		
	大阪鉄道管理局舎跡地地区 地区計画区域内		
	うめきた2期地区 地区計画区域内 〔 北区大深町及び梅田3丁目地内 〕		
	中之島五丁目地区 地区計画区域内		
	・ 西野田中津線沿道地区 地区計画区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	地区計画の区域内における 行為の届出・下見
	・ 北野今市線沿道地区 地区計画区域内	計画調整局建築指導部建築企画課 〔 本庁舎3階 06-6208-9284 〕	下見 (認定) 〔 セットバック誘導型地区計画の区域 内における容積率の認定を受けた場 合に限る 〕
再 開 発 等 促 進 区	・ 西梅田地区 地区計画区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	地区計画の区域内における 行為の届出・下見 (再開発等促進区)
	・ 中之島三丁目中央地区 地区計画区域内	計画調整局建築指導部建築企画課 〔 本庁舎3階 06-6208-9284 〕	下見 (認定・許可) 〔 再開発等促進区内における容積率の 認定、高さ制限の許可を受けた場合 に限る 〕
	・ 天満橋一丁目地区 地区計画区域内		
	・ 茶屋町地区 地区計画区域内		
区	大阪駅北大深西地区 土地区画整理事業区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	下見 〔 都市計画法第53条許可 〕
		独立行政法人都市再生機構西日本支社 うめきた都市再生事務所 〔 大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA 17階 06-6292-5267 〕	協議案内 〔 土地区画整理法第76条2項意見書 境界明示書 隣接地 (区域外境界明示書) 〕
		計画調整局開発調整部開発誘導課 〔 本庁舎7階 06-6208-9285, 9287 〕	協議案内 〔 土地区画整理法第76条1項許可 〕
	茶屋町B-2・B-3地区 市街地再開発事業区域内	計画調整局計画部都市計画課 〔 本庁舎7階 06-6208-7882 〕	下見 〔 都市計画法第53条許可 都市計画法第65条許可 〕

対 象		申請先（関係部局）	備 考
北	国道2号地区 国道2号及び国道2号に面する敷地 （御堂筋との交差点以西）	計画調整局計画部都市計画課 都市景観担当 【本庁舎7階 06-6208-7885, 7887】	下見・事前協議 【景観法・大阪市都市景観条例 に基づく事前協議及び届出等 【重点届出区域】】
	なにわ筋地区 なにわ筋及びなにわ筋に面する敷地 （国道2号との交差点以南）		
	四つ橋筋地区 四つ橋筋及び四つ橋筋に面する敷地 （大阪駅前以南）		
	御堂筋地区 御堂筋及び御堂筋に面する敷地 （大阪駅前以南）		
	中之島地区 中之島全域、土佐堀川及び堂島川・大川		
住宅系建築物の容積率緩和	計画調整局建築指導部建築企画課 許認可担当 【本庁舎3階 06-6208-9284】	協議案内（緩和を受けるとき） 事前協議書添付 【建築基準法第52条第8項】	
区	地下鉄軌道敷内 【南森町1丁目、西天満1丁目、 天神西町、菅原町、 中之島6丁目、樋之口町、 天神橋7丁目、曾根崎2丁目】	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部工事・調整課 【大阪市北区豊崎6-5-8 06-6136-3883 kinsetsu@osakametro-service.jp 】	下見 【木造建築物は除く ただし、地下鉄軌道敷内は要下見】
	地下鉄沿線 【境界より30m以内】		
区	JR東西線沿線 【天満1丁目1・25・26、天満橋1丁目1～3、 天神橋2丁目3～5・北1・北2、 東天満1丁目2・3・6・7・10・11、 東天満2丁目1・2・5・6・9・10、 南森町1丁目3・4、南森町2丁目1・2、 西天満3丁目5・6・13・14、 西天満4丁目3・4・8・9・11・13・15、 西天満5丁目1・8・9・16、 西天満6丁目1・7・8、 梅田1丁目1～3、梅田2丁目1・4～6、 曾根崎1丁目1～3、曾根崎2丁目1・3・4、 曾根崎新地1丁目4・5・9～13、 曾根崎新地2丁目2～6、堂島3丁目2～4】	関西高速鉄道株式会社 総務業務部業務課 【大阪市福島区福島3-14-24 福島阪神ビルディング11階 06-6485-8722】	下見 【木造建築物を除く ただし、鉄道施設直上部は全て ※天神橋2丁目北1・北2、 東天満2丁目10、南森町2丁目1・2、 曾根崎新地1丁目5 は 国道1号又は国道2号の道路境界線 から30m以上離れている場所を除く】

対 象		申請先（関係部局）	備 考	
北	堂島川、大川、土佐堀川沿い 〔河川区域及び河川区域から9m以内 もしくは18m以内〕 〔詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/apply/index.html 〕	大阪府西大阪治水事務所 維持管理課河川管理グループ 〔大阪市西区江之子島2-1-64 06-6541-7773（内線213・214）〕	協議案内・許可 〔河川法第24条・第26条・第55条 境界明示書〕	
	河川保全区域	淀川沿い（境界より18m以内） 〔JR京都線（本庄西3丁目） より上流域〕	近畿地方整備局淀川河川事務所 毛馬出張所 〔大阪市北区長柄東3-3-25 06-6351-2580〕	下見・許可 〔河川法第55条 境界明示書〕
		淀川沿い（境界より18m以内） 〔JR京都線（豊崎6丁目） より下流域〕	近畿地方整備局淀川河川事務所 福島出張所 〔大阪市福島区海老江8-3-15 06-6458-2102〕	
	JR東海道線支線周辺 〔豊崎6・7丁目、中津1～3丁目、大深町 （北区豊崎6丁目～JR福島駅）〕	建設局道路部街路課 鉄道交差担当 〔大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟6階 06-6615-6762〕	協議案内	
	天満地区 HOPEゾーン区域内 〔天神橋1丁目・2丁目1～5、南森町1丁目、 天神西町、菅原町、 西天満1丁目1・3の一部、東天満1丁目、 天満2～4丁目〕	都市整備局企画部住宅政策課 まちなみ環境グループ 〔本庁舎6階 06-6208-9621〕	協議案内	
	京阪電気鉄道地下線沿線及び 中之島高速鉄道沿線 〔境界より35m以内〕 〔中之島1～5丁目〕	京阪電気鉄道株式会社工務部管理課 工事協議担当 〔枚方市岡東町7番1号 ビオカネ北館4階 072-841-4635〕	下見	
区	都市高速鉄道なにわ筋線の 都市計画決定区域内	関西高速鉄道株式会社 事業調整部調整課 〔大阪市福島区福島3-14-24 福島阪神ビルディング11階 06-6485-8913〕	都市計画法第65条許可協議	
		計画調整局計画部都市計画課 〔本庁舎7階 06-6208-7874〕	下見 〔都市計画法第65条許可申請〕	